【今後の教育活動等について】

新型コロナウイルス感染拡大の防止対策として、4月7日(火)、政府が「緊急事態宣言」を 発令し、大阪府教育庁私学課より改めて臨時休校措置の要請がありましたので、本校におきま しても4月8日(水)から5月6日(水)まで臨時休業といたします。また、<u>登校日は、当面の間</u> 実施いたしません。

それを受けて、本校の臨時休業期間における教育活動の対応は、以下のとおりとします。

- ①学校から10日に1回程度、課題を郵送し、添削を行い双方向方式で実施する。
- ②担任との二者懇談を電話で実施し、健康状態の把握をする。
- ③規則正しい生活を送るために、セルフ手帳に生活記録を記入させる。また、連絡シートを 使い、定期的に担任とのやり取りをする。
- ④動画配信で、学年団の紹介や学習ポイントの解説をする。
- ※ 上記①は1回目4月14日発送、②は4月13日以降、③の「セルフ手帳」は4月10日発送(高校1年生は4月14日課題と共に発送)、「連絡シート」は4月14日課題と共に発送、 ④の高校の動画による学年団紹介は4月14日以降配信予定です。また、4月10日発送の「学年だより」(高校2年生3年生のみ)においても、学年団発表をいたします。
- ※ 始業式は、次回の登校日に実施いたします。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化および変更が入り次第、フェアキャストや学校ホームページでお知らせいたします。

- ※ 集団発生防止のリスクを下げるための3原則に留意する
 - (1) 換気を励行する
 - (2) 人の密度を下げる
 - (3) 近距離での会話や発声、高唱を避ける
- ※ 手作りマスクの作り方(文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内) https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html